

◆平成26年1月24日付総務省自治財政局財政課事務連絡『平成26年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について』（抜粋）

事務連絡
平成26年1月24日

各都道府県財政担当課
各都道府県市町村担当課
各都道府県議会事務局
各指定都市財政担当課
各指定都市議会事務局

御中

総務省自治財政局財政課

平成26年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について

平成26年度の国の予算につきましては、平成25年12月24日閣議決定されたところであります。

この国の予算に関連して、現在平成26年度の地方財政計画の策定を急いでいるところであり、現時点においては細部にわたり確定を見るに至っておりませんが、地方公共団体の予算編成作業の状況に鑑み、さしあたり現段階における地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について、別紙のとおりお知らせいたします。

また、貴都道府県内の市区町村及び市区町村議会に対しても速やかにその趣旨を御連絡いただくようお願い申し上げます。

.....

(別紙)

第3 予算編成上の留意事項

第1、第2を踏まえ、平成26年度の予算編成に当たりご留意いただきたい点は、以下のとおりである。

20 教育教材の整備推進については、新学習指導要領の全面実施等に対応し、学校教材の安定的かつ計画的な整備を促進するため、教材整備計画（平成24年度～平成33年度に基づき、地方交付税措置を講じることとしている。

...

さらに、教育情報化の推進については、学校における情報機器等の安定的かつ計画的な整備を促進するため、新たに策定される教育のIT化に向けた環境整備4か年計画（平成26年度～平成29年度）に基づき、地方交付税措置を講じることとしている。